

みんなの掲示板

人口の動き（前月比）

総人口 2,357人（+7人） うち外国人人口 61人（+1人）
男性 1,189人（+3人）
女性 1,168人（+4人） 世帯数 1,193世帯（+2世帯）

村内のイベント

■鶴居ふるさとまつり

9月19日（土）に「鶴居ふるさとまつり」が開催されます。飲食店等による出店やモーモーコンテスト、大当たり抽選会などが予定されております。ぜひお越しください。

日 時：9月19日（土）10時～15時

場 所：茂雪裡川河畔特設会場

問合先：産業振興課商工観光係

☎0154-64-2114

■アイヌの人々が利用した植物

アイヌ民族が利用した植物を観察しながら、彼らの自然観と知恵を学びます。

日 時：9月6日（日）10時～12時

定 員：15人

参加費：無料

場 所：温根内ビジターセンター

申 込：温根内ビジターセンター

☎0154-65-2323

■美しい村フェア

村が加盟する「日本で最も美しい村」連合に加盟している全国の町村の特産品とつるぼーの家がコラボする企画「美しい村フェア」第22弾が9月も開催されます。9月は北海道中札内村の特産品「田舎どり」を予定しています。詳細はつるぼーの家Instagramよりご確認ください。

日 時：9月18日（金）～22日（火）

問合先：つるぼーの家

☎0154-64-5350



むらからのお知らせ

■産前産後期間の国民年金保険料が免除になります

産前産後期間の免除制度は、「保険料が免除された期間」も保険料を納付したものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。マイナポータルを利用した電子申請で簡単に手続きができますので、ぜひご活用ください。

・対象となる方

平成31年2月1日以降に出産された国民年金第1号被保険者

・免除される期間

単胎：出産予定月（または出産月）の前月から4か月分

多胎：出産予定月（または出産月）の3か月前から6か月分

・届出時期

出産予定日の6か月前から、または出産後

・すでに該当期間分の保険料を納付している場合

届出をされた場合は、該当期間分の保険料を後日お返しします。

問合先：ねんきん加入者ダイヤル

☎0570-003-004

■免許証自主返納臨時窓口開設のお知らせ

下記日時において、運転免許証自主返納臨時窓口を開設いたします。鶴居駐在所まで来所出来ない方は、事前に釧路警察署へお問い合わせください。

日 時：9月24日（木）

13時30分～14時30分

場 所：鶴居駐在所

持ち物：・返納のみの場合

有効期限内の運転免許証

・運転経歴証明書を申請する場合

有効期限内の運転免許証

北海道収入証紙1,150円分

申請用写真（縦3cm×横2.4cm）

※撮影6ヶ月以内、無背景、無帽

問合先：釧路警察署

☎0154-23-0110

— その他 —

■行政相談月間について

9月1日から10月31日は行政相談月間です。役場での行政相談委員の定例行政相談所（9月1日（火）13時～15時）と一日合同行政相談所の2日間開催されます。

・1日合同行政相談所

行政機関や弁護士、司法書士などが、登記、相続、年金などの身近なお困りごとについて無料で相談に応じます。予約優先となります。

日時：9月30日（水）

10時30分～15時30分

場所：イオンモール釧路昭和1階サンコート

予約：9月24日（木）25日（金）28日（月）

9時～16時45分

釧路行政監視行政相談センター

☎0154-23-7136

■9月24日から9月30日は結核・呼吸器感染症予防週間

～長引く咳、たん、微熱、体のだるさに注意！！～

結核は過去の病気と思われがちですが、日本では毎年約1万人、1日約30人が結核を発病しています。結核は、人から人へと空気を介してうつる病気ですが、早期に発見して治療を開始することで治すことができ、周囲にうつす可能性も低くなります。

職場の健康診断や市町村の検診などを利用して、年に1度は胸部レントゲン検査を受けましょう。また2週間以上、咳やたんが続いたり、食欲や体重が減ってきたりする場合は、早めに医療機関を受診しましょう。

問合先：釧路保健所保健行政室健康推進課

☎0154-65-5825



鶴居文芸

凍原社8月句(俳句)

被災地に二重の過酷酷暑なり	夏寒しまさか入院窓の雲	友は皆笑顔で迎う夏帰郷	蒼穹に蒼穹渡る北の村	旅人や日陰探して蒸暑し	手酌酒夫は冷茶暑氣払	真っ先に暑中見舞や姉に書き
---------------	-------------	-------------	------------	-------------	------------	---------------

紀代子	恒子	和子	春夢子	公子	ちえこ	ミヤノ
-----	----	----	-----	----	-----	-----

— 村長への手紙 —

■ご質問の内容

以前から堆肥が撒かれた後の臭いがひどいと思います。時期によらず、熟していないスラリーを撒くこと自体できれば避けてもらいたいです。特に今回の猛暑の時に窓を開けられないほど臭いが強いのは、健康上もどうかと思いました。農家さんへのお願い、周知をいただくことは可能でしょうか。

■村の回答

平素より、村政にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

ご指摘の通り、猛暑のなかで窓を開けることができず、また洗濯物を外に干せない状況は、生活に大きな支障をきたすものと重く受け止めています。特に、室内が高温となることでの熱中症へのご懸念など、ご心配はいかばかりかとお察いたします。

本村の基幹産業である酪農業において、家畜ふん尿の散布は、良質な牧草を育てるための土づくりとして欠かせない作業となっています。しかしながら、その実施にあたっては、周辺住民の皆様の生活環境へ十分に配慮した上で行われるべきものと認識しています。

皆様から頂戴した切実なご意見を踏まえ、村といたしましては、釧路丹頂農業協同組合等の関係機関と連携し、村内の生産者に向けて速やかに以下の点について改めて周知し、注意喚起を行ってまいります。

- ・気象条件（気温が高い日や風向きなど）に配慮した散布を行うこと
- ・未熟な状態での散布を避け、適正に処理された堆肥・スラリーを使用すること
- ・散布後の速やかなすき込み作業や、消臭効果のある資材の活用など、臭いを抑える対策を検討すること
- ・住宅地周辺や観光施設周辺での作業においては、特段の配慮を行うこと

農家の皆様にも、臭いを軽減するための工夫や努力を継続してお願いし、住民の皆様の安全で快適な生活環境と農業振興が両立できるよう、引き続き関係機関と一体となって取り組んでまいります。

この度は、村の環境づくりに関する貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。